主催・共催・協賛・後援に関する規程

本規程は、一般社団法人日本薬剤疫学会（以下、本学会）が関与する催しにおける「主催」、「共催」、「協賛」、「後援」の取扱いに関する必要な事項を定める。

第1条　本規程における用語の定義は、次の通りとする。
（1）「主催」とは、本学会が事業主体となり、本学会の責任においてその催しを開催することをいう。本学会は、催しの企画から運営、経費負担を含めて全ての責任を有する。
（2）「共催」とは、本学会を含む複数の団体が催しの事業主体（共催団体）となり、共同でその催しを開催し、共に責任を負うことをいう。共催団体は、原則として共催金を拠出し、催しの企画段階から内容、運営、経費負担等について本学会員を含めた協議を行うものとする。共催団体の会員は同等の資格と条件により当該催しに参加できるものとする。本学会の名義、ロゴを使用すること、ならびに本学の理事長等の積極的な参加があることを原則とする。
（3）「協賛」とは、本学会以外の第三者が開催の主体となる催しについて、その趣旨に賛同し、協賛金または労務提供等の負担を伴う応援、援助することをいう。本会会員は開催団体会員と同等条件で催しに参加できることを条件とする。本学会の名義、ロゴを使用することを原則とする。
（4）「後援」とは、本学会以外の第三者が開催の主体となる催しについて、その趣旨に賛同し、応援することをいう。応援の内容は、原則として本学会の名義使用に限る。

第 2 条「主催」、「共催」、「協賛」、「後援」の適用基準は、以下の通りとする。
（1）　本学会が催しを「主催」、「共催」、する場合には定款第 3 条（目的）および第 4 条（事業）の内容に則っていること基準として、個別に判断する。
（2）　本学会以外の第三者が開催の主体となる催しを「協賛」、「後援」する場合は、定款第 3 条（目的）および第 4 条（事業）の内容に則っていることに加えて、次に掲げる事項を基準として、個別に判断する。
　1）　開催者は、原則として公的学術団体、公的職能団体および官公庁等、またはこれに準ずるものであること。
　2）　本学会員にとって有益であると認められるものであること。
　3）　開催者と本学会の間に利益相反上の問題が認められないと。
　4）　催しを開催するための計画が作成されていること。
　5）　運営方法が、公正であると認められること。
　6）　営利を主たる目的とする催しでないこと。
　7）　特定の団体等の宣伝に利用される恐れがないこと。
　8）　少数者の利益を目的としていないこと。
　9）　公益性があること
　10）　特定の宗教的または政治的色彩の強い内容を含まないこと。

第 3 条 「共催」、「協賛」、「後援」の許可申請、決定は、以下の通りとする。

（1） 本学会以外の第三者が開催の主体となる催しに対し本学会の「共催」、「協賛」、「後援」を希望する場合は、原則として開催が決定した時点で別記様式1に定める申請書を主催者が本学会理事長宛に申請する。

（2） 「共催」、「協賛」を行う場合は理事会にて決定する。

（3） 「後援」を行う場合は、理事長、副理事長、学会運営担当理事が協議決定し、理事会に報告する。

（5） 許否の決定を別記様式2により申請者に事務局より通知する。

附則

本規程は、令和 3(2021)年 11 月 26 日より施行する。

別記様式1

20　　年　　月　　日

一般社団法人日本薬剤疫学会　理事長　殿

共催・協賛・後援　申請書

申請団体名：
住所
電話番号
代表者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞

以下の事業について、日本薬剤疫学会の共催・協賛・後援を申請いたします。

申請の種類	□　共催　　□　協賛 □　後援
事業（学術集会等）の名称	
主催団体名	
会期	年　月　日（　）～　年　月　日（　）
開催場所	会場名： 所在地：
事業の概要（共催・協賛の場合、協賛金等を含め）	
他の共催・協賛・後援団体	
参加人数	約　　（人）
参加職種	
参加費など	
連絡先	団体名： 担当者名： 連絡先：　TEL:　　FAX: E-mail:

申請書のほか、趣意書、組織委員会名簿、開催概要パンフレット・プログラムを添付してください。

別記様式2

20　　年　　月　　日

（申請団体代表者名）　　殿

一般社団法人日本薬剤疫学会
理事長　　㊞

共催・協賛・後援の申請結果通知書

２０　年　月　　日に貴団体より申請がございました。貴団体主催の＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に対する一般社団法人日本薬剤疫学の共催/協賛/後援につきまして以下のように決しましたのでご通知いたします。

申請の種類	□　共催　　□　協賛 □　後援
事業（学術集会等）の名称	
主催団体名	
会期	年　月　日（　）～　　年　月　日（　）
開催場所	会場名： 所在地：
許否	許可　　不許可
許否の理由・備考	